

論文審査及び最終試験結果報告書

論文博士	地域社会研究科 地域社会専攻 地域産業研究講座		
学籍番号	-	氏名	小山内 筆子
審査委員	主査	小山 智史	
	副査	平岡 恭一	
	副査	佐々木 純一郎	

(論文題目)

成人吃音における合成音声を用いた在宅吃音訓練法に関する研究

(論文審査の要旨)

本論文は、言語聴覚士(ST)が行う訓練を補うという位置づけで、新たな在宅訓練法を提案し、成人吃音者1名に対して適用し、検討したものである。

第1章には、本研究の背景が述べられている。成人吃音者に対する訓練がニーズに十分対応できていない現状について、訓練施設やSTが絶対的に不足していること、地域格差が大きいこと、辛い訓練に通うことができたとしても、訓練回数は月に1回程度であることなどの現状が示されている。このことは、さまざまな民間療法を生み出す要因にもなっている。第2章には、吃音および吃音訓練の現状がまとめられている。

第3章および第4章が論文の中核をなす部分である。第3章には、提案する在宅訓練法の詳細を記した後、成人吃音1名に対して行った吃音訓練の詳細がその結果とともに記されている。

これまで在宅訓練が重要であることは認識されていたが、それを言語聴覚士が十分管理して実施する方法は存在しなかった。この論文はこの点に着目し、合成音声を用いた在宅訓練法を提案している点で独自性を有している。また、提案する方法を用いた在宅訓練を、吃音者1名に対して長期間にわたって行い、吃頻度、満足度、心理尺度など複数の観点から客観的に評価している。1症例についての事例研究ではあるが、その内容には十分な信頼性が認められる。

第4章では、訓練終了後の経過観察を含めた長期的な検討が行われている。これまでも吃症状すなわち吃頻度が改善しても心理面ですぐに改善するわけではないと言われてはきたが、数か月の遅れで心理面の改善がみられたことをデータで示したことの意義は大きいといえる。

第5章には総合的な考察、第6章には研究のまとめと今後の課題が示されている。

STにより管理された質の高い訓練を在宅で行うことが可能になれば、一定の訓練量を確保できることにもなり、吃音の改善に大きく寄与すると考えられる。本研究はその第一歩であるといえよう。

なお、審査の過程で、満足度の定義が明確さを欠いている点を指摘した。この点については今後の研究に生かしていただくこととした。

(最終試験結果の要旨)

この論文は、合成音声を用いた在宅訓練法を提案し、提案する方法を用いた在宅訓練を、長期間にわたって行い、吃頻度、満足度、心理尺度など複数の観点から客観的に評価している。1症例についての事例研究ではあるが、十分な新規性と信頼性が認められる。在宅訓練法の確立に至るまではまだ検討すべき点は多くあるものの、本研究はその一歩となるものであり高く評価される。

以上のことから、審査委員全員一致で合格と判断した。

研究の意義は大きく、今後の課題も示されているので、更なる研究の進展に期待する。